

回覧

農業委員会だより

令和8年2月2日発行
指宿市農業委員会

農地利用最適化推進委員を募集します！

指宿市農業委員会では、農業委員会活動をしていただく「農地利用最適化推進委員」を以下のとおり募集します。

農業委員会とは、主たる使命である「農地等の利用の最適化（担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進）の推進」を中心に、農地法に基づく農地の売買・貸借、農地転用など、農地に関する事務を執行する行政委員会です。

区分	内容
募集人員	1名（山川地区）
推薦応募資格	<p>農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関すること、その他農業委員会の所掌する事項に関して、その職務を適切に行うことができる者で次のいずれにも該当する者</p> <p>①指宿市に住所を有する者（ただし、市外に住所を有する者も妨げない） ②指宿市職員でない者</p>
任期	令和8年4月1日（予定）から 令和9年7月19日まで
報酬	月額41,100円 (※条例の規定に基づき、年間の活動に応じた年額報酬があります。)
主な業務内容	<p>農業委員会総会での審議、農地等の権利移動や転用に係る現地調査 農地利用最適化業務（あっせん活動や集落での話し合い活動など・遊休農地の発生防止・解消活動・農業への新規参入の促進活動） その他農業に関する調査、情報提供、研修会等への参加など</p> <p><u>※農業委員会総会での議決権はありませんが、担当区域の意見を述べることができます。ただし、法令業務（許可決定）には、関与できません。</u></p>
推薦応募方法	自薦（応募）または推薦とも所定の様式に必要事項を記入し、持参または郵送により提出してください。 (※推薦とは、団体又は農業者等3人以上からなされる申し出のことをいいます。)
募集期間	令和8年2月2日（月）から令和8年2月27日（金） (市役所開庁日の午前8時30分から午後5時15分まで。郵送は当日消印有効)
応募推薦用紙の入手・提出先	<p>●農業委員会事務局、山川支所地域振興課、開聞支所地域振興課 (応募・推薦用紙は市のホームページからもダウンロードできます。)</p> <p>●郵送の場合は、以下の住所へ郵送してください。</p> <p>住所 〒891-0403 指宿市十二町301番地 指宿市農業委員会事務局 電話 0993-22-2111（内線57211）</p>

指宿市農業委員会の女性委員を紹介します！

指宿市農業委員会は、現在、農業委員・農地利用最適化推進委員合わせて37名の中で、4名の女性農業委員が活躍しています。

農業委員会総会における審議だけでなく、日頃の農地の見回りや、農地の相談などを行っています。

また、鹿児島県農業委員会女性委員の会が開催する研修会等に参加し、他市町村との交流や知見を深めるなど、市内外においても活動しています。

【今年度の活動実績】

令和7年9月 女性委員の会総会・研修会

令和7年11月 農山漁村パートナーシップ推進研修会



左から
池田由美子委員、前田真津美委員
稲田祐子委員、滝下真弥子委員



地域農業の発展のためには、様々な視点からの意見が必要です。
これからも農業委員の活動にご理解・ご協力をお願いします！



農用地あつせん情報

令和7年12月25日委員会承認

所 在	希望地目		面積(m ²)	希望内容
	登記	現況		
西方字胡摩付南	畠	畠	939.00	売渡
山川大山字崩平	畠	畠	894.00	売渡
山川大山字崩平	畠	畠	952.00	売渡
山川大山字崩平	畠	畠	1,094.00	売渡

※農地を買う場合や借りる場合は、認定農業者、認定新規就農者等が優先されます。また、すでにあつせんが成立している場合はご了承ください。

※詳しくは、お近くの農業委員、農地利用最適化推進委員又は農業委員会事務局へお問い合わせください。

各種申請受付締切 2月27日(金) 第21回農業委員会総会開催日3月25日(水)

【お問い合わせ先】 指宿市農業委員会事務局 TEL 22-2111

内線番号 農地総務係5721 振興係5723 地域計画係5724